

次に、議席5番、須藤信吉君。

〔5番 須藤信吉君登壇〕

○5番（須藤信吉君） 皆さん、おはようございます。傍聴席におかれましては、早朝より境町議会一般質問の予定に傍聴いただきましてまことにありがとうございます。

一般質問を始める前に、先日12月12日茨城の県会議員の65名という方が当選をされ、これから4年間安定した県政が取り組まれるのではないかなと思います。

それでは、議長のお許しを得ましたので、通告に基づいて質問をさせていただきます。（1）としまして、圏央道周辺開発計画について、（仮称）境インターチェンジの開通の見通し、②、周辺開発の計画の進捗状況、それと（2）、プラステッククーポン券について、この2点を質問させていただきます。

圏央道の開発計画については、22年の6月に私が一般質問をさせていただいております。その中におきまして、開通の見通し、開発の計画の答弁をいただきましたが、皆さん新聞でもご承知のとおり、開発計画の予算的なものが、前は政権再編があって、四十何%の予算が削減されたという報告もありました。しかし、今度は平成20年度補正予算において、この圏央道の開発におかれましては、34億8,500万という補正予算がつけられたわけです。この辺の予算においての国、県、境町、境町議会においても一緒に、この辺の予算をどのように使っていただくか。開発においても、平成24年度は五霞までは開通しますと。24年度以降については、1年か2年、3年とまだ不安定な状態ですけれども、せっかくここで補正予算がついたわけですから、この予算を、五霞から開発を進んでもらうのか、つくばインターチェンジから、水海道のほうから開発を進めていただくのか、その辺においても今後の境町においては大きな課題ではないかなと思っております。

せっかく開発の見通し、曇り空から、曇りも晴れて太陽が少し見えてきたかなという状況ではないかなと思っております。それに伴って周辺の開発計画、これも前回、まちおこし推進室で一応検討されていると。このものにおいても何点かの項目の答弁をいただきました。この件についても、現在町として、まちおこし推進室がどのように進められているのか、この辺についてもご答弁をいただきたいと思っております。

それから、（2）、プラステッククーポンについてですけれども、これは平成20年12月議会に一般質問でさせていただいております。このプラステッククーポンについては、当初臨時議会で予算をとって、境町の商店街の活性化、その辺に基づいて発足をしたのではないかなと思います。今度ちょうど今5年度に達しておりますが、3年後に一応、これは町の商工会の外郭団体ですけれども、その市場調査、利用者がどのように満足をしているか、利用者がどのような要望を商店街にしているかというもののアンケートが出されております。それは、平成20年の12月議会において一応内容の分析もさせていただいております。それに基づいて、ことしも境町は第5回に入っていると思います。その辺を農政商工課におかれまして、その辺の取り組みの課題を考慮して5年度も進められているのか、今後をどう考えているのか、その辺の答弁もお願いしたいと思います。

以上、2点3項目について町当局の誠意ある答弁をお願いしまして、1回目の質問を終わります。

○議長（木村信一君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

産業建設部長。

〔産業建設部長 石川正夫君登壇〕

○産業建設部長（石川正夫君） それでは、須藤信吉議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、「圏央道周辺開発計画について」のご質問でございます。1点目の「（仮称）境インターチェンジ開通の見通し」とのご質問でございますが、先月30日の国土交通省関東地方整備局の記者発表によりますと、（仮称）五霞インターチェンジからつくば中央インターチェンジ間については、当初平成24年度開通予定でありましたが、事業工程の精査を行った結果、一部用地で取得見込みが立たない状況であることから、現時点では開通目標は平成26年度以降となる見通しであると発表されております。境町区間の用地買収においては、（仮称）境インターチェンジから西側ルートの間で97%、東側ルートで86%の進捗率となっております。この間、茨城県圏央道建設促進期成同盟会の中で、圏央道の整備に関する意見交換会を踏まえ、10月には、国の用地取得に積極的に協力し、早期整備に向けた「用地取得プロジェクトチーム」を設立したところでございます。

また、来年度予算獲得に向けたパブリックコメントに商工会の協力をいただく中で地元企業の積極的な参加をいただき、整備の必要性を国へ要望してきたところであります。今後、町といたしましても、関係機関と連携を密にし、早期完成に向けて、課題となっている用地取得など事業の推進に協力してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 次に、副町長、齊藤進君。

〔副町長 齊藤 進君登壇〕

○副町長（齊藤 進君） 続きまして、2点目の「周辺開発計画の進捗状況について」とのご質問に対し、お答え申し上げます。

6月に開催をされました第2回の定例議会で申し上げたところでございますが、圏央道インターチェンジ周辺まちづくり基本調査、いわゆるA調査におけるBブロック約38.5ヘクタール、206名の地権者に対しまして、インターチェンジ周辺地区整備に関するアンケート調査を平成21年度に行いましたが、その回収率は48.2%と過半数を下回る若干低い回収率でございましたので、町の関係部課長で組織をしております、首都圏中央連絡自動車道一般国道468号境インターチェンジ周辺地区開発検討委員会を開催をして検討いたしました結果、アンケート調査区域を精査をいたしまして、住宅や工場等が立地をしていて開発に適さないと思われる区域を除いた区域、圏央道、町道4号線、県道結城・野田線に囲まれました区域、地権者129名、362筆、面積にいたしまして18万7,171.1平方メートル、5万6,619.35坪につきまして、再度アンケート調査を行うこととなり、現在実施をしているところでございます。

前回のアンケートは、調査用紙を地権者全員に郵送いたしまして、郵便で返送してもらうという方法をとりましたが、今回は、町外の方16名と何回か訪問してもお会いできなかった方には郵送を利用いたしました。基本的に地元の地権者の方には、総務課内でございます。まちおこし推進室の職員が直接訪問をいたしまして、手渡し・手回収で調査を行っております。

このアンケートの集計結果等につきましては、現在回収中でございますので、後日正式にご報告をしたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

また、同じく、いわゆる塚崎地区につきましては、境西高跡地に養護学校を新たに開校するという茨城県の計画というふうに聞いておるところから、大規模な開発は難しい状況であると思われませんが、既存の工業団地等もございまして、それらとあわせまして、今後どのような開発ができていくのかとい

うことを検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 圏央道開発計画の①において、（仮称）境インターチェンジの開通の見通しということで、前は大幅に予算はカットされた。ですから、ことしの4月1日の予算では49億3,000万円ぐらいの予算で入られておるのです。この数字をもとに私も一般質問をさせていただきました。今度大きく、22年度の補正で予算が来ましたと、ついたということで新聞にも出ております。この予算が、これは五霞からつくば中央インターチェンジの区間だと思えるのですけれども、平成20年度は予算が90億、平成21年度が82億、それで平成22年度当初は49億であったと。これを前回の補正予算において34億9,000万円をつけました、ついたということで新聞紙上に出ております。そうすると、平成22年度は84億と予算がついているわけです。

これは、境、五霞についたわけではなくて、つくばインターチェンジまでの計画についての予算がついたということで、この予算については、当然国土交通省の事務所が所管をします。そこで計画をしようと思うのですけれども、この取り組み方、やはり境町としても、きょう傍聴をいただいていますけれども、境町のインターチェンジはいつ開通するのと。私たちが運転免許があるときに使えますかというものも大分聞かれております。新聞紙上に22年度補正予算がこれだけつきましたということも出ていますけれども、実際に境町として、その辺の取り組み方を一歩進んでどのような考えを持たれているかご答弁をいただきたいと思います。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（石川正夫君） それでは、須藤信吉議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、22年度北首都国道工事事務所の予算でございますが、全体事業費で109億2,600万円でございます。そのうち埼玉県分、これが86億3,400万円でございます。茨城県分として22億9,200万円でございます。並びに平成22年10月1日現在で、補正予算として31億8,500万がついたという情報が入っております。

また、これでどのようにするのかといいますと、私どもとしては、できれば境町のほうからやっていただきたいということで、国のほうには議会の皆様とともども、また県の期成同盟会、県西の期成同盟会等もありますので、そちらのほうで要望をしてみたい、かように考えておりますので、よろしくご審議のほどお願いします。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） この補正予算がついたのが11月の下旬ということで、その対応に早急に対応していただけると確信をしております。ただ、この開通において、用地の買収において、難問が数カ所あるということも聞いております。それは地権者の問題、相続の問題、あとは私は圏央道は要らないよという人もいると思うのです。これは数字的には、五霞からつくばインターチェンジまで226件の難所

があるというふうにもうたわれております。では、境、五霞においてはどのくらいかという、数件の同意が得られないと。相続する方がいないとか、その相続に対しても問題点が大き過ぎるというものも聞いております。

そうしますと、ではこのインターチェンジの開通においては、部分開通はないわけですので、坂東市を先にインターをつくらうとか、それはないと思うのです。だから、五霞からやるのか、つくばから水海道方面に開発を進めていくのか、その流れしかないと思うのです。そのときに境町において、五霞までが24年度に開通するわけですね。それで、国会でも県議会においても、そのような答弁をされていると思うのです。24年度開通ということになっていますから、そうしますと境としては、順番待ちは境町のインターチェンジが絶好のチャンスではないかと思うのです。

それで、地権者との対応において非常に難しい点もあるかもしれません。私が調べたところ、今までは国も、国交省のほうも、そういう土地の買いつけに問題点が発生したときには、なかなか公表してただけなかったと。今度はせつかく補正予算もついたわけですから、ではその開発を進めていくのにはどうすればいいかと。やっぱり地権者の同意が必要であると。そうすると地権者の同意を得るためには、国だけではとても追いつかないと。そのものを今度は国が県に下げてきて、こういうものが、例えば境町、五霞地区ではこういうところがまだ問題になっていますというものが県におりてくると。それで、そのものを市町村にお願いをしていただくと。そのときに境町執行部、議会、住民の方も一致団結をして仕事をするのが地権者との対応ではないかなと。その辺のものが今度は重点課題として開発においては入ってくると思うので、この辺についての地権者の対応についての対応をどのように考えているのか、今後どう考えるのか、もし答弁ができればお願いいたします。

○議長（木村信一君） 答弁求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えを申し上げさせていただきます。

補正予算で34億数千万がついたという話であります。茨城県の地域内に限りますと、これを含めても大体去年の80%というふうに伺っています。したがって、依然として予算状況は厳しいというのが現実のようであります。特に五霞インターからつくばジャンクションまでの間は、平成24年完成予定が、2年ほど延期されて26年以降という、そういう発表がされました。その後訂正されまして、26年度に開通を目指すというふうに国交省から発表されております。したがって、26年の開通を目指すということに正式に決定したように伺っているところであります。

つくばからやってくるのか、こちらからやってくるのかというようなことになるのですけれども、今久喜から五霞まで、この間は24年開通ということで、北首都の国交省より正式に伺っております。この間は、24年までには五霞までは間違いなく開通できると。と同時に、境の場合は橋ができないと絶対来ないものですから、境の橋についても24年度には完成させたいと。橋を完成をさせたいということです、24年。したがって、26年度までには工事をやるということになるのではないかと思いますけれども、そういう方向で進められております。

用地の件でありますけれども、境町で先ほど9件という、これは……

〔「9件じゃなくて数件」と言う者あり〕

○町長（野村康雄君） 数件。はい。私の聞き間違いだと思うのですが、正直申し上げまして、まだ未買

収中が数件あるということでありまして、難航しているというものはそれほどありません、境の管内では、正直申し上げまして。それらについては、もう既に国の国交省のほうから、この人とこの人についてはぜひ町でも協力をしていただきたいということでいただいています。もういつでも私どもでは伺いますので、そのときはぜひ国のほうから言ってきてくださいと、こう申し上げております。

私どもから見ると、それほど難航している地域ではないと、境町の地域については思っております。国がその用地買収をできないので、26年度以降という発表をしておりますけれども、少なくとも五霞から境までの区間では、そういうことの原因ではないというふうに理解しています。町では、もう間違いなく買収ができるところだというふうに理解していますし、現に98%境までは終わっております。

それにつきましては、さほど問題がないので、これは先般つくばのほうで、この圏央道近辺の推進協議会があったのですけれども、その中で私のほうからも、もう用地買収は市町村が当然、難航しているところは積極的に取り組んで協力しますよと。一日も早く開通を目指してもらいたいということをお願いいたしました。つい最近、1週間、10日ぐらい前ですか、北首都の、国交省の所長と担当者が町に見えてくられて、先ほど申し上げたような詳しい内容を説明して帰っていただいたところであります。国のほうは、予算次第ということと、今言った用地買収ということがあろうであります。

その中で、久喜から桶川ですか、北本まで、この区間がまだ実は開通していません。これは、やはり用地買収で難航しているということで、昨年あたりに大体開通できそうだという話を伺っていたのですが、ここに来てまた若干難航しているので、この区間も難しいのだという話を伺っております。

道路ですから、五霞から境が開通しても何の恩恵もありませんし、実際は全線開通しないと大きな役割を果たさないわけですけれども、私どもからすれば、とりあえず久喜から境まで、境からまた坂東までという形で、最終的に常磐道までつながることがこれも理想でありますので、ただ埼玉県側も同じであります。久喜から北本までつながっていないと、何の役割も私どもからすると果たさないという、そういうこともありますので、その辺を含めまして、この近辺の関係機関と一緒にこれからも推進を図ってまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） ただいまの町長の答弁におかれましては、非常に前向きに検討して、境町も用地の買収については100%協力をしていただけると、していくということなので、今課題となっていました土地の買収においては、境町区域においては問題ないのかなということにおかれまして。

そうしますと、やはり周辺開発をどう進めなくてはいけないかと、これに伴って。その辺もありまして、前回も質問をしましたがけれども、この周辺開発について続いて説明をしていただきたいと思っております。

○議長（木村信一君） 答弁を求めますか。はい。

答弁を求めます。産業建設部長ですか、副町長ですか。

〔「周辺開発」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） 周辺開発です。

〔「答弁してあるんです」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） いや、再度……再度質問ですよ。はい。

副町長。

○副町長（齊藤 進君） それでは、第1点目の圏央道のそういったもろもろの、進捗状況も踏まえました課題も、境町にとっては用地の買収という一つの役割分担を北首都のほうから与えられましたので、1点目については、今後そういったことで強力に町としても取り組んでいく。と同時に、議員ご指摘のように、では周辺開発のほうを、それに伴う形でセットとしてどのような形で進めていくのかというふうなことでございましたけれども、先ほどご答弁を申し上げましたように、再度のアンケート調査を区域を絞りまして現在取り組んでいるというところでございます。

今回のポイントといたしましては、現実的に、答弁の中でも申し上げましたけれども、一部工場とか、土地利用を図られている区域を除きまして、意向を調査を行っているということと同時に、2点目は、回収率を何とか前回よりも上げる形で進めていこうというふうなことで、現在取り組んでいるところでございますので、ひとつよろしくご理解のほどお願いを申し上げたいと思います。いずれにしても、詳細等につきましては、これらのアンケート調査結果を踏まえるような形で具体的な検討を再度進めていくということでございますので、ひとつよろしくご理解のほどお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 私が再度質問をお願いしたのは、前回の答弁の中においても、内容的に進めていることはわかります。ただ、前回は、境町において開発地域は、塚崎地区と、あとはBゾーンにおいては考えられるのではないかなとあって、先ほど副町長から答弁が再度ありましたけれども、塚崎地区においては養護学校が建設計画が決まってしまったと。それで、あそこの塚崎地区においては開発は難しいのではないかなと。

そうしますと、残る1点はBゾーンで、傍聴の方はBゾーンということはなかなかわかりにくいと思うのですが、これはまちおこし推進室で進められています、インターチェンジ付近の開発はできないかということにおきまして、町が外部コンサルタントをお願いをして、こういう開発はどうかというものに描かれたものがあります。それがこういう境町基本調査についてのもので。このものに基づいてA、B、Cとゾーンが分かれまして、その中においてBゾーンの、先ほど副町長から答弁いただいたのは、その中の36ヘクタールの内容だと思うのです。

その辺において、近隣市町村においては、五霞もしかり、五霞も商業区域としてインターチェンジの周りに35ヘクタールを穴をあけようかと。穴というのは、そこに施設ができるような整備をしようとか。あとは、坂東においても、工業団地を、商業団地、これを用地を取得をして開発をしてくれるところの、開発をしていこうかと。これが70ヘクタールぐらいあると思うのです。これは、常総においても、その辺の計画、70ヘクタールとか、そういうものが進められております。

ですから、今アンケートという答弁をいただきましたけれども、では境町として、指針として何をもって今アンケートをとっているのか。その辺の方向づけを地権者に示した場合には、アンケート用紙の回答率、回収率、あとはそこに意見もある程度出てくるのかなと。このインターチェンジにおいては、日野の工場が一応来る予定であると。これは、もう来年度あたりから計画が進んでいくと。そうすると、近隣市町村においては、日野自動車というのはどういうところなのだと。では、下請はどうなのだと。いろいろ検討されています。その辺のものにおいても前向きに、アンケートをとるというよりも、境町

としてはこの地域にこうしたいと。やっぱり方向づけをちゃんと示していただいたほうが、地権者の方においても進めやすいのではないかなと思います。この件についてご答弁をお願いします。

○議長（木村信一君） 答弁求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 須藤議員さんの2点目のご質問にお答えさせていただきます。

アンケートの目的なのですが、これは五霞とか坂東市とか常総市とは全然条件が違うのです、境町は。五霞は、ご存じのとおり新4号線の近辺にインターができて、周りが全部畑です。40町歩ぐらいほとんど畑なのです。ただ、農地の法のクリアがありますから、これも大変なのですが、これは、国の許可さえおれば、すぐにでも可能な土地ですし、最終的に私、価格の面でどうなのかなとは思っていますけれども。坂東市についてもほとんど山林なのです、あそこ、ご存じのとおり。山林で産廃で困っている地域なのです。それが70町歩ぐらいあるのです、インターチェンジの近くに。境町を見てみますと、人家あり、あとは田んぼ。そういうものを見ますと立地条件が全く違うのです。同じ開発というのは不可能に近いのです、正直申し上げまして。

それで、私ども35町歩というのは、ご存じのとおり農協の裏側近辺。あそこは農振地域にも入っていませんし、開発可能でありますので、ここと塚崎の西高近辺ということで進めてきたのですが、西高近辺については先ほど申し上げましたとおり、養護学校の設置ということで、非常に大規模は難しいのではないかなと思っています。

それで、今こちらのほうを重点に、21年度アンケートの結果では、先ほど申し上げましたとおり、48%ぐらいしか回答が返ってこない。そうしますと、あとの50%の意向というのがわからないわけです。ですから、今、今度は地域をもうちょっと絞ってやってみようということで、35町歩全部ではなくて、可能な地域、例えば7町歩とか5町歩とかに分けて、地権者の意向調査を今やっているところです。これ、郵送で送って返ってきたのは全然、返ってこない場合が多いものですから、できるだけ、臨時職員が今一軒一軒訪問して意見を聞きながら、どれくらいだったら買収に応じてくれますか、どれくらいだったら開発に賛成してくれますかということをやっているところであります。ただ、いずれにしてもこれは個人の持ち物ですから、百数十件の地権者がいるわけですから、この人たちがみんな賛成してくれないと開発はできません。そういうものと、もう一つはいわゆる買収の単価の問題と、この2つの問題が大きく立ちわだかまっています。

今企業を何とか誘致しようというのには、恐らく税金はもちろんただ。あるいはそこに一時的に3年間補助金を出すとか、それくらいの努力をしない限り、来てくれる企業はほとんどないと思います、恐らく。山田の日野自動車がよく言いますけれども、あれは県に言わせると、ただみたいな土地だよということで恐らく、幾らかは知りませんが、たしか、仮契約で売却したのは坪7,000円かそこらだったと思います。県で買ったのはたしか6,000円ぐらいだったと思いますから。そういう価格なのです。恐らく今県の開発公社で、整地をして道路をつくって、最終的にどれくらいなのかなと思っているのですが、恐らく3万円以下なのではないかなと思います、坪単価が。それくらいだと思います。

そういう土地であれば企業は来る可能性はありますけれども、この辺で、結城街道の近辺をでは1万円で売ってくれますか、開発したいのだけれどもと言ったら、これはなかなか理解をもらえるのかどうか。1万円で買ったとしても、正式に売却する場合には、道路をつけたり、開発行為を起こしますと、

3万から3万5,000円ぐらいにはついてしまいますので、それくらいが今企業誘致の条件としては必要なようであります。したがって、町で5万も6万も出して坪単価で出して買い上げて開発するということは、なかなか困難が伴いますので、まず地権者の意向をしっかりと伺った中で、可能性があるとなれば、本格的にこれから取り組んでいくという形にしていく予定ではあります。

それと、もう一つ考えているのは、農地です。農地法があります。あそこは東部土地改良区で霞用水も入っていますから、工業用地としては絶対、100%恐らく農林水産省が許可をしてくれることはないと思います。したがって、農地のままの使用度。今はやっています週末ファーマーとか言われる家庭菜園の施設とか、農業施設を中心とした開発というのは、これは一つ今私町づくり委員会のほうに諮問してあります。こういうものを将来的にみんな考えてほしいと、真剣に。これは、大規模な開発を含めたものを含めて考えてはいるのですけれども、一遍に前に進みませんので、徐々に研究をしながらやっていきたいと、そういう状況でございますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） インターチェンジの開通の見通しについては、見通しも少し明るいかなと。ただ、周辺開発においては、今町長の答弁を聞いていますと非常に難しい地域であると。あるけれども、インターチェンジはできるわけです。それに対応して、やはり議会においても執行部においても、住民が待ち望んでいる、あそこにインターチェンジができれば、税金もアップするでしょうと、そして安心安全の町づくりができるだろうという内容もあったと思うのです。住民もそれを望んでいるのではないかなと思っております。

参考に、では境町の人口の推移として、平成17年度11月1日現在で2万6,847人いたと。5年後の平成22年11月1日には2万5,507人に減少してしまったと。5年間で1,340人の人口減と。これは、いろいろな要因はあると思います。でも、やはり人口が減少するという点においては、活性化においては非常にマイナスではないかなと。そのためにはインターチェンジという、あそこに宝の山があるわけですから、それを何とかみんなで協力をして、一致団結をして宝の山を掘り起こして、少しでも境町の住民が、ああ、インターチェンジをあそこに早期に開発していただいてよかったと。町も本当に真剣にやってくれて、開発も前向きに向いてきたと。やっぱりそれが私たち議会においても政治的な仕事ではないかなと思っております。

町長の答弁におかれましては、きょうは前向きな返答をいただきましたので、圏央道については早期の開通に対しての努力、あとはインターチェンジ周辺の開発においても前向きに早急に進めていただきたいと思います。

これでうちの1項目の質問は終わりにします。

○議長（木村信一君） これで1項目の質問を終わります。

次に、2項目に対する答弁を求めます。

産業建設部長。

〔産業建設部長 石川正夫君登壇〕

○産業建設部長（石川正夫君） それでは、続きまして「プラステンケーボンについて」のご質問にお答えをいたします。

「前回（2006年度）のプラステンクーポン利用者調査結果に基づいてどのように改善され、今回はどのように進められたのか」とのご質問でございますが、プラステンクーポンのアンケートにつきましては、平成19年度に調査を実施したものをもとに事業を進めているところでございます。改善等として次のような要望もございました。

第1点目が、プラステンクーポン券事業につきましては、当初3カ年計画でありましたが、住民の方より強い継続の要望がありましたので、現在まで実施をいたしているところでございます。ちなみに議員ご指摘のありました、今回で5年目となっております。また、利用についても、学校用品、中でも中学生の自転車あるいはかばん、体操着の購入など幅広く利用がされております。

改善点といたしましては、1つ目に、加盟店側から、換金日の回数を多くしていただきたい旨の要望がありましたので、毎週換金ができるようにいたしました。

2つ目に、クーポン券の販売については、商工会のほかにも販売をしてほしいとのことでありましたので、現在は取次店として33店で販売をいたしております。

以上のような改善等を行う中で今回実施をいたしております。

さらに、広報活動として、チラシの全戸配布やポスター掲示並びに町広報紙やタウン誌等に掲載するなど、広く啓蒙活動を行っております。また、商品券の販売に関して、住民の方に親しみやすい商品券ということで、今年度は商品券の挿し絵に町内の小学3年生から、境町に関しての挿し絵を募集し、234点の応募の中から最優秀賞1点を選び、挿し絵にしたところでございます。なお、応募された全作品につきましては、去る11月3日に開催されました境町民祭の工業製品展示会の会場に展示をさせていただきました。

また、今年度もアンケート調査をする予定ですが、アンケート調査を十分分析、検討いたしまして、今後もこの事業を通しまして、消費者の利便を図るとともに、低迷する消費需要の喚起、個人消費の拡大、さらに消費者流出防止による町内商業活性化に積極的に取り組み、各商店のさらなる売り上げの増進に活用してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） このプラステンクーポンについては、18年度の臨時議会で一応承認をされましてスタートしまして、そのときに一応3年間継続してやらないと効果が出ないということで、3年間ということでやっております。境町は、その間にアンケートをとりまして、経営者と、あとは消費者、利用者の。その中において、結局何点かの利用者、消費者のほうから、これは改善してほしいというものが、先ほど産業建設部長が答弁をされましたけれども、その中に要望事項は何点かあったと思うのです。その辺も今度の、第5回目の、スタートするに当たって、その辺を十分審議したと思われましても、その辺についての産業建設部長または商工課長でも結構ですけれども、どのような意見が出されたのか、またどのような要望を持って第5回もスタートしたのかお聞かせ願えればと思います。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

参事兼農政商工課長。

〔参事兼農政商工課長 大山孝夫君登壇〕

○参事兼農政商工課長（大山孝夫君） それでは、須藤議員さんの再質問にお答えいたしたいと思いま

す。

今回5回目を実施したということでございますけれども、先ほどお話ありましたように、2006年の調査の結果で、やはりプラステンクーポン券を今後も続けてほしいという項目がありまして、この中には、男女とも80%以上の方が、プラステンクーポン券事業を今後も続けてほしいということで回答がありまして、この中には男性で81%、女性では80%という高い割合になってございますので、そのまま次の年も続けたということでございます。

また、ことしにつきまして、やはりプラステンクーポン券の事業についてということで運営委員会を開いてございます。その中で、運営委員さんの中に商店の方、いろいろありますけれども、やはり消費者から大変好評で要望が多いということ、また商店の方も活性化のために、大変売り上げがこの時期伸びるということを考えますと、まだまだ続けてもらいたいということでございます。

また、商工会の行政懇談会がございましたけれども、その中にもやはり強い要望がございまして、今後ともプラステンクーポン券の事業を続けてもらいたいというような意見がございました。そういうような中で今回も実施したわけでございますけれども、今後は、先ほど部長のほうからもお答えがございましたように、今回でまたアンケートをとりまして、いろいろな意見をいただきながら、今後も進めていければと思っておりますので、どうぞご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 今の農政商工課長の答弁、それはわかります。私もこのプラステンクーポンは、前回のときに否定的なのではないかという意見も出されましたけれども、そういう否定的ではなくて、せっかくスタートした時点においては、私が話を聞きましてのは、450万円の補助金をいただきまして、商店会の活性化を図りたいと。それのもとにしたいのだと。商工会のほうにおいても、それなりの準備資金を用意してやっていきたいのだと。

ただ、私がこの点について心配していますのは、では今商店街、これはどこの地域も確かに過疎化しています。そして、境町は、土手の下のところの元キンカ堂跡地、あの中の店舗においても、11月下旬には新たにリニューアルオープンしますよとチラシも入って、実は、あそこはリニューアルオープンするのですかという声も聞かれます。そうしたときに、農政商工課、あとは商工会との今後の進め方において、実際にはどのような対応をしていったらいいのか。

これを申し上げたいのは坂東市が、境町も1年遅れてプラステンクーポンをやっていました。話を聞きましたら、坂東市は、3年間は補助金出しますと。でも、3年間で力をつけてくださいと。4年目からは、その辺の経営努力は皆さんやってくださいということで、多分今年度はやっていないと思うのです。ですから、私は、やるのではなくて、では境町独自のプラステンクーポン、これを利用しての活性化がちょっと私は見られないのかなと。きょう傍聴に見えていますけれども、では境町にそのプラステンクーポンののぼりが今なびいていると、すごい活性化をもたらしているというのであればいいのですけれども、ちょっと不安な状態でいるのかなと思われま。

その辺において、実際にそういう、プラステンクーポンにかわるものについても、町長の町政報告において、軽トラ市とか、それも検討されているとありますけれども、坂東市においては、月に1回歩行者天国で、皆さん、各商店主がそこで青空市をやったり、客を呼ぶための努力はしています。一応この

プラステンクーポンについての3年間の売り上げ分析、今やっていますと。それが出ましたら開示をしますと。できればインターネットでも開示をするような方向です。今歩行者天国において経営者が努力をしているということにおいても、効果も大分出ていると。一応商店街の努力はこれからも続けていたきたいということで、その辺のものが当初の支出と今現在、確かにプラステンですから10%プレミアがつくわけですから、やめてほしいと言う者はいないと思うのです。その活性化においては、確かに必要であるけれども、その辺のものもやっていただきたいと。

前にも言いましたけれども、この助成金、500万でなくても、1,000万だって2,000万でも、本当に町が商工会の方へ計画を出されて、このような方向でやっていますと。一応議会もその辺の検討をしてほしいというものがあれば、それは議会でも多分検討するのではないですか。その辺の方向づけを、坂東市は3年間で、そういうもので、ことしはやっていませんと。あとは商工会のほうに一応何らかの助成金は出しているみたいですが、そんなには、3年間で1,500万円助成しましたとなっております。その辺もこのプラステンクーポンは大きな役割を持っているのはわかります。

ここ境の情勢、町の税金の収益率、あとは予算も、次の議会は予算の委員会です。当然もう来年度予算の積算に入っていると思うのです。それにおいても各部署が予算の設計に困らないように、満足のいく、満足な町運営ができるようなものにしていただきたいなど。

再度お願いしますけれども、このプラステンクーポンもしかり、これが検討されている軽トラ市においても同時に進めていただきたいなど。その辺の決意をもう一度ご答弁いただければと思います。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） プラステンクーポンも5年目に入りまして、これは当初、たしか茨城県で牛久市だったと思いますけれども、つくば市にお客がみんな奪われてしまうということで市が始めた事業であります。それらを学んできまして、池上商工会長が、ぜひ境でもやってほしいというご要望を商工会のほうからいただきまして、商工会と町が半分ずつ資金を出して、1割の5%ずつですね、そういうことで始まった事業であります。

最近地域活性化の交付金が1年前あたりから、国のほうから、麻生さんが総理大臣になったときに、一斉にいわゆる補助金が出まして、それらをもとに各地域で、プラステンというよりプラス20のところもあるのですが、そういう事業に取り組んできた地域がたくさんふえてまいりました。境の場合も、4年間定着していますので、これらについてはいろんな、20%にすればもっとお客さんが喜ぶのだろうと思いますけれども、10%でとりあえず継続していこうということで、本年度も実施をさせていただくことになっております。

坂東市の3年間というのは、これは坂東市の方針でありまして、境町の方針とは全く違いますので、これをご理解をいただきたい。私はやっぱり、この事業そのものが、町の活性化といってもなかなか、直接つながっているかといいますと問題はあるかと思うのです。ただ、少なくとも境町で7,700万が消費されるのです、これを発行することによりまして。発行しないと、みんなほかへ行って買い物をしているかどうかはわからないのです。そういう意味では、私は少なくとも、若干なりとも活性化に役立っているものと、このように理解しています。

これが住民や商工会の皆さんから、ぜひやめてほしい、やめたほうがいいという声があれば、これは

別ですけれども、今のところ80%近くの人から継続してほしいというご要望をいただいておりますので、これからも継続してやっていきたいと、このように思っています。ですから、3年間で打ち切るとか、そういう考えは今のところございません。

これはやはり、何でもそうなのですけれども、1年ぽっきりとか2年ぽっきりをやるというのは簡単なのですが、長く継続するということが非常に大変なことなのです、すべてのことで。そういうものを含めて、やっぱりいいことは継続していくべきであろうと思いますし、だめだったら、これは1年でやめてしまうこともやむを得ないと思いますので、そういう意味では、今のところプラスクーポンにつきましては、住民の方からも商店街の方からも、ぜひ進めてほしいということでもありますので、今後とも町としては商工会と一緒に進めていきたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） ただいま町長の答弁におかれましても、プラスクーポン、10%のプレミアがつくわけですから、これは消費者にとっては、この財政事情において、それはやっていただきたいということだと思っております。

それと同時に、活性化も同時に進行していると。その活性化のためには、町、議会においても、どうしたらいいのかというものも同時に進めていっていただきたいなと思っております。

きょうは、圏央道のインターチェンジの早期の開発、あとは周辺の開発、プラスクーポンにおいて、3点質問させていただきましたけれども、これを機に境町が前進するような対策をとって進めていただきたいなど。3月の定例議会においては、予算の委員会においても速やかに進められることを望みまして、私の今回の質問はこれで終わりにいたします。

○議長（木村信一君） これで須藤信吉君の一般質問を終わります。